



米子市長定例記者会見資料	
令和2年1月23日	
担当課(担当者)	観光課 桑本 調査課 影山
電話	(0859) 23-5211 (0859) 23-5307

報道機関各位

「元老人憩いの家」跡地利活用策の事業提案募集について

「元老人憩いの家」跡地の利活用策について、調査課に設置する公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」における特定課題提案として、事前相談段階において自ら事業を実施する民間事業者からの意見を募り、公募型プロポーザル方式に準じた方法での売却・跡地利用を目指します。

記

1 概要

平成30年度末をもって用を廃した、「元老人憩いの家」跡地は、海・砂浜までつながっている景観に優れた場所に立地していることから、観光に資する目的で有効活用することにより、皆生海浜公園や皆生プレーパークなどの皆生温泉エリア内の他の施設との連動性を持たせ、エリア内での周遊性を生み出し、“皆生温泉”というブランド力の向上及びさらなる誘客につながると考えています。

そこで、特定課題提案として民間事業者からの意見を広く募り、公募型プロポーザル方式に準じた方法での売却・跡地利用を検討するものです。

2 物件概要

所在・地番	地目	地積 (㎡)	最低売却希望価格
皆生温泉四丁目 1754 番 11	宅地	2,906.11	23,760,000 円
皆生温泉四丁目 1754 番 14	宅地	275.28	
備考：合計地積 3,181.39 ㎡ (962.37 坪) 1754 番 14 は海岸保全区域			

※市街化調整区域のため、開発行為には一定の制限があります。

※買受人の費用負担により、既存建物を解体することが条件となります。

3 事前相談受付期間

令和2年2月3日(月)～令和2年3月13日(金)

※調査課へエントリーシートを提出してください(メール・持参・郵送にて受付)。

4 現地説明会

令和2年2月12日(水) 午前10時

※現地説明会に参加希望の方は、令和2年2月10日(月) 17時までに電話またはメールにて調査課まで申し込んでください。

5 本提案受付

3月下旬(予定)

6 お問い合わせ先

総務部調査課（エントリーシートに関すること）

電 話：（０８５９）２３－５

F A X：（０８５９）２３－５

メール：chosa@city.yonago.lg.jp

経済部文化観光局観光課（物件及び事業内容に関すること）

電 話：（０８５９）２３－５２１１

F A X：（０８５９）２３－５５９８

メール：kanko@city.yonago.lg.jp